

イマヌエル・カント

デューズブルク遺稿（一七七三〜七五年）R 4674-4684（上）

城戸 淳訳

# Immanuel Kant

## R 4674–4684 : Lose Blätter aus dem Duisburg' schen Nachlass (1773–75)

### Erster Halbteil

in: Kant's gesammelte Schriften, hrsg. von der Königlich  
Preußischen Akademie der Wissenschaften (und Nachfolgern),  
Berlin u.a. 1900 ff., Bd. XVII (Abt. III, Kant's Handschriftlicher  
Nachlaß, Bd. IV, Metaphysik, Theil I), bearb. von Erich Adickes,  
Walter de Gruyter, Berlin/Leipzig 1926, S. 643–673.

übersetzt von  
KIDO Atsushi

カント デュースブルク遺稿（一七七三～七五年） R 4674-4684（上）

R 4674 (LBl. Duisburg 7.) 【643】

一頁目

現象（同一般）の諸原理はたんに形式からなる。つまり時間である。

現象の解明 (exposition) の原理は与えられたものについての解明一般の根拠である。思考されるものの解明はたんに意識にもとづく。しかし与えられているものの解明は、質料が規定されていないものと見なされる場合には、諸表象（諸感覚）のあらゆる関係と連結の根拠にもとづく。連結とは（現象がたんなる「影響」感覚にもとづくのではなく、形式という内的な原理のなかに「根拠をもつもので」あるのと同様に）、たんなる現象に根拠をもつのではなく、諸表象を結びつける心の内的な作用の表象である。「諸表象を結びつけるとは、」たんに直観においてたがい並べ立てるのではなく、質料にかんして一つの全体をつくることである。それゆえここには統一があるが、その統一は、それによって——「直観形式のように」そのなかででなく——多様が一なるものへともたらされるところのものによる統一である。したがって普遍妥当性がある。それだからそれは形式ではなく機能 (functionen) であり、そこに現象の諸関係はもとづいている。現象の解明はそれゆえ根拠の規定であり、そこに現象における感覚の関連性はもとづいているのである。

感性的な所与 (datum) という一般概念において、実在性と、同時にまたその所与の感性的条件一般への関係とが示唆されるが、このような感性的所与の一般概念のもとでわれわれは、対象をそのような諸条件に即して感性的に規定する作用を理解する。たとえば生起するものとは、或るものを継起に即して時間において規定する作用を意味する。さて  $x$  は、このような規定されうるものであつて、規定の諸条件を含んでいるが、 $a$  は規定一般の作用を意味している。それゆえたとえ  $x$  のなかに、規定するという作用のほかに、さらなるなかが含まれているとしても、驚くべきことではない。【644】そのさらなるなかは  $b$  によつて表現される (同「 $x$  には」概念  $a$  のほかにさらなるものが含まれているが、それは  $a$  を心のなかで規定するために必要なものである。すなわち、 $a$  が心のなかで産出あるいは特殊化される仕方を、あるいは  $a$  の特殊化からなかが帰結して、「特殊化の」条件としてそこになが結合しているのかを、認識するために必要なものである)。たとえば、空間のなかには、三角形を構成する普遍的な作用のほかに、さらに角度の大きさが含まれている。内的感官のなかには、生起するものの表示一般のほかに、さらにそのもとでのみこの生起が (同覚知 (apprehension) として) 心のなかで規定されることができ、諸条件が含まれている。このような諸条件は  $x$  のなかで直観をともなつて、 $a$  の構成を通じて見出される。たとえば三角形がそうである。しかし实在概念においては諸条件は、表象  $a$  がそのなかへと定立される「主体 (によつて)」主体のもつ具体的なもの (concretum) によつて見出される。それゆえ  $a$  によつて考えられる関係は、主体の实在的条件によつてのみ規定されうるのであつて、この实在的条件が成り立つのは、相対的定立一般 (同の機能) において、そして具体性における所与  $a$  にかんして、である。主観的条件 (同  $x$ ) はこのようなすべての定立において満たされるべきであるから、 $a$  の規定、すなわち  $b$  は普遍的な作用でなければならず、それによつて  $a$  の現象が解明される、すなわち、〔以下、途絶〕

(同ただ関係についてののみ、現象の客観的に総合的な命題は成立する。)

総合的命題においては、ほんらい概念どうしの関係が直接的に表象されているのではない。「そうではなくて」(と)というのはそのように表象されるのは、ただ分析的命題においてのみだから。そうではなくて「総合的命題においては」、「主観に対」主観における概念の具体的表象——それが直観であれ現象であれ——の諸条件のなかでの概念の関係が表象されているのである。この主観は、われわれがそれについての概念をもっているあらゆるものの表象の条件を含んでおり、その感性において「対象は」概念の客観的なものは規定されなければならない。xはつねに概念aの対象を意味している。だがxが対象でありうるのは、純粹直観の対象としてか、もしくは経験的直観の対象としてか、である。後者の経験的直観の場合には、【645】概念aは感性に与えられた対象に到達するか、もしくはつぎのような感性の条件に到達することができる。すなわち、そのもとで「概念の」対象が——それがたんに概念xに対応しているかぎり——与えられなければならない、またそのもとでのみ対象がaに適合したものととして認識されうるところの、感性の条件に到達することができる。

## 二頁目

空間が主観的な条件であることの証明は以下のようなものである。空間についての命題は総合的であり、また(同空間によって諸客観が)ア prioriに認識されうるのであるが、そのようなことは、空間がこれら諸客観の表象の主観的条件でないとするれば、不可能なことだったのであろう。

これに対して、経験の総合的判断は、与えられる対象に直接的に向けられているのであるから、アポステリオリに認識される。

さてしかし諸物について、たんに現象の形式に即してではなく、物のもつその他の性質にかんして、なにごとかがアプリアリに認識されるべきであるならば、云々。

(同「分析的判断においては」xが意味するのは、aによつて考えられる客観であるべきだから、xは脱落する。しかしbがたんに概念aと比較され、それによつてすでに規定されているのだから、xにおけるその他の点もどうでもいいことである。aが形容詞的に(adjective)捉えられる場合、命題はつねに普遍的であるわけではない。)

bはaについての規定でなければならず、分析的な述語ではありえない。分析的述語は同一的でありトートロジイ的である。分析的な仮言的判断について。選言、二分法。(同定言的判断が基礎である。)実体と偶有性という概念は、それ自体として総合を与える。原因と結果、実在的な統一における量も同様である。自然は内的感官に対するさまざまな関係に即して首尾一貫、このような諸総合の一つのもとに立たなければならぬ。

それゆえxは規定されうるもの(客観)であり、それをわたしは概念aによつて考える。そしてbは客観の規定(同あるいは客観を規定する仕方)である。数学においてはxはaの構成物であり、経験においては具体的なものである。内属的な表象一般もしくは思想一般については、【646】xは主観における思考一般の機能である。その場合それゆえ(同実在的な)概念aはすべてつぎのように規定される。一、主体によつて、二、根拠にもとづく継起にかんして、三、合成にもとづく共在にかんして。

(同「それによつてaに客観xが与えられるところの条件は、bによつて言明される。しかし」xは客観である。この客観は構成にあつてはアプリアリに与えられる。だが解明においては(解明は、aにアプリアリに結合したものをなにも見出さないような観察(observation)とはまったく異なつたものである)、アプリアリな条件、すなわちその

もとで a が一般に客観へと、すなわち実在的なものへと関係するところのアプリオリな条件は、主観のなかで認識されうる。この客観は、主観の諸関係にしたがってのみ表象されることができるのであって、(主観のもつ)主観的な表象そのもの、しかし普遍的なものにされた主観的表象以外のなものでもない。というのももへわたしへがあらゆる客観の根源 (original) だからである。それゆえ規則の指標 (exponent) をつくるのは、機能としての結合 (coniugation) である。

実在性は (同感覚において) 与えられていなければならない。われわれは量を (同直観にしたがって) 構成することができる。「実在的な」実在的な総合は、たんに感覚においてわれわれに与えられているのではなく、また構成されうるものでもない。しかしそれでも実在的な総合は現象のなかに存するが、それは直観としてでも感覚としてでもない。というのは、それでもやはり経験はわれわれに、実体、結果と原因、全体を認識させるからである (たとえわれわれが、これらをアプリオリには考えることができないとしても。すなわち、どのようにして多くの物において一つの物がほかのすべての物を規定し、またほかのすべての物によって規定されるのか、またどのようにして思想においてのみ多くの物が総括されうるのか、は考えることができないとしても)。このような三種の概念は現象としての対象に向かう (可能性等々はただアプリオリな概念として)。量においてはわたしは感覚を必要とせず、ただ時間だけを要する。実在的総合においては、感覚一般も時間も必要とする。(総合の三重の次元。「したがってわれわれがなしうるのは」われわれはこのとき、いかにしてアプリオリな総合の要請の定立 (positiones der postulaten) を表象しうるのか。われわれの状態の「あらゆる」思考一般において見出され、そしてそれゆえにあらゆる現象がそのもとへと適合しなければならないのは、統覚 (apperception) の三つの機能である。【64】という

のも、心がそのような総合を付け加え、あるいは現象の所与から総合をつくりあげなければ、現象のなかには総合それ自体は存在しないからである。それゆえ心はそれ自体、根源的な、派生的でない思考によるこのような総合の「可能性の」原型である。

概念は客観の輪郭だけを与える。すなわち客観の表象の標識 (Zeichen) であるものを与える。bはいつでもaを介して客観xと比較されるが、xはつねにたんにaのなかで捉えられるわけではない。「xがaのなかで捉えられない」後者の場合、bが向かうのは、対象aがアプリアリに (同客観的に) 直観において与えられる仕方か、あるいはアポステリオリに経験において与えられる仕方か、あるいはアプリアリに、しかし「主観的に」統覚の主観的な知覚において与えられる仕方か、のいずれかである。最後の場合は、ただ知覚の事例にだけかわる、それも知覚における総合に、すなわち関係にかかわる。統覚とは、思考する主観一般としての自己自身についての知覚である。

統覚とは思考の意識であり、すなわち表象が心のなかでどのように定立されるかについての、表象の意識である。このさい三つの指標がある。一、主体への関係、二、帰結相互の関係、三、総括。統覚のこのような諸契機におけるaの規定は、思考のこのような諸活動のなかの一活動への包摂 (subsumtion) である。ひとは (同活動をそれ自体で規定されうるものとして、それゆえ客観的なものとして認識する。すなわち) 概念aを認識するのだが、それは、概念が思考のこのような普遍的な諸作用の一つのもとへとたたらされて、この諸作用によって概念が一つの規則のもとに立つにいたる場合である。このような命題は規則の原理であり、それゆえ悟性による現象の認識の原理

である。これによって現象は客観的な或るものと見なされるが、この客観的なものは、そのなかでそれが与えられた個別的なものから独立して、それ自体において思考されているのである。【648】

R 4675 (LBI. Duisburg 8.)

一頁目

同一の存在者は、あいついで対立する諸述語と並んで存立することができる。「だから述語」或るものがわれわれの外に定立されうるのは、或るものの表象が、恒常性と特定の関連点とを与えるかぎりにおいてである。

わたしの表象が或るものに続いて起きるからといって、表象の対象がその或るものに続いて起きることはない。続いて起きるためには、対象の表象がその或るものによって帰結として規定されていなければならぬ。そのような規定は普遍的な法則にしたがってでなければ不可能である。あるいは、あらゆる帰結は先行する或るものによって規定されているということが、普遍的な法則でなければならぬ。もしそうでなければ、わたしは表象の帰結に対して、いかなる対象の帰結をも定立することができないだろう。というのもわたしの表象に対象を定立するためには、つねに、表象が普遍的な法則にしたがって規定されているということが必要だからである。なぜなら、普遍妥当な点にまさに対象というものは成り立つからである。

同様に、表象がわたしの「わたし」に並行する或るものに関係づけられる——それによってわたしは表象をわたし「の主体」から別の主体へと引き合わせる (referieren) ——ことがなければ、わたしは或るものをわたしの外に表象せず、それゆえ現象を経験に (客観的に) することはないだろう。同様に、多様な表象がたがい普遍的な法

則にしたがつて規定しあわなければ。それゆえ心のなかの三つの関係は、現象の三つの類推を要求する。それは、「心の機能を」心の主観的な機能を客観的なものに変えて、機能を悟性概念に、すなわち現象に実在性を与える悟性概念にするためである。

相互的な関係において同時にあるすべてのものは一つの全体に属する。「分離的な」断続的な空虚（限界をもつ空虚）に対抗して（contra vacuum [separans] interrumpens (vacuum [ter] terminans)）。それから連続性が帰結する。〔以下、途絶〕

これらすべては経験の条件にもとづく。したがってそれは必然的ではなく、また必然的なものとも見なされない。【649】それは、アプリアリに、しかしただ経験命題一般の先取としてのみ成立する公理の類推物 (analogia) である。

すべての生起するものは、先なるものからの連結 (a priori connex) である。同時に存在するものは、集団的に (comitative) 連結である。現に存在するものは、内属的に (inhaesive) 連結である。

公理は根源的な確実性を、類推は派生的な確実性を、要請は「養子として」採用された (adoptirt) 確実性をもつ。われわれの思考 (同一般) の本性からの派生的な確実性は、客観が存在すべきであるかぎり、現象としてではなく、思考する主観の作用として、「成り立つ。それは」実体のなかであり、根拠によって規定され、表象力の全体に結合していなければならない。その確実性はそれゆえ思考一般の主観的で実在的な条件から派生したものである。集合体 (aggregat) に、(同客観的に) 属するすべてのものは、たがいの相互的な規定のなかにある。そうであれば、それはたんに主観的な (同観念的な) 全体にすぎない。



〔(一)に上記の図が挿入される。〕

空間と時間における連続性。

覚知における知性化 (intellecturung)。

aとbとは三重の仕方ではxを介して関係に立つことができる。

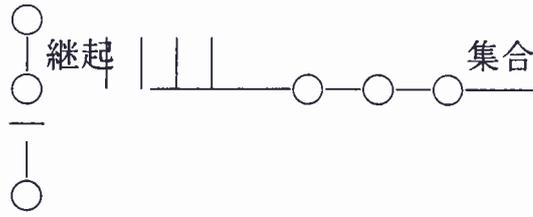
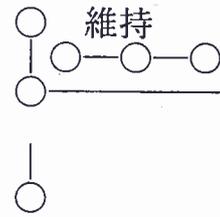
すなわち、 $a \dots b$ か、 $a \dots x \dots b$ か、 $a + b \parallel x$ か、である。

現象の内的な必然性は、現象があらゆる主観的なものから解放され、(現象の)普遍的な規則によって規定されうるものと見なされるときに生ずるが、この必然性は客観的なものである。客観的なものとは現象相互の一致の根拠である。

三つの統一のすべてにおいて必然性が支配している。すべての集合体は偶然的である。したがって、集合体の関係を必然的なものにするような或るものがなければならぬ。すべての生起は偶然的である。したがって、生起の起源は必然的でなければならぬ。すべての〔以下、

途絶〕

客観的なものは現象の一致の根拠である。したがって三重の一致。一、共通の主体において。二、共通の始まりにおいて、三、共通の全体において。



われわれのすべての認識の区別は、質料（内容、客観）についてか、形式についてかである。後者の場合には、形式とは直観か概念かである。直観とは、与えられているかぎりでの対象であり、【651】概念とは思考されるかぎりでの対象である。直観の能力は感性であり、思考の能力は悟性である（対象が与えられていなくても働くアプリオリな思考の能力は、理性である）。悟性はしたがって感性と理性と対立する。認識の完全性は直観にかんしては美感的（*ästhetisch*）であり、概念にかんしては論理的である。直観は対象の直観（*覚知*）であるか、もしくはわれわれ自身の直観である。後者（*統覚*）はあらゆる認識に向かう、悟性の認識にも理性の認識にも向かう。超越論的論理学は悟性の認識を内容に即して扱う。だが、客観が与えられている仕方については関知しない。

あらゆる統覚の条件は思考する主観の統一である。ここから、規則にしたがった、一つの全体のなかでの、（同多様の）連結ということが帰結する。というのも機能の統一は、従属にも並列にも十分なものでなければならぬからである。

## 四頁目

鍵。桶。

インク壺。ペンとナイフ。紙。書物。本。

スリッパ。ブーツ。毛皮のコート。帽子。寝間着ズボン。

ナプキン。テーブルクロス。お手ふき。皿。鍵。ナイフとフォーク。塩入れ。

瓶。ワインとビールグラス。瓶詰めワイン。

煙草。パイプ。茶道具。お茶。砂糖。

ブラシ。

概念について、だがア priori に規定できない、すなわち構成することができない概念について。【652】

(同 a の客観的条件である x が、同時に b についての主観的な条件であれば、総合的な命題が成立し、それはただ制限をともなつて (restrictive) 真である。たとえば、すべての現存在は実体に属する。すべての生起するものは「系列に」系列の一項に属する。同時にあるすべてのものは全体に属する (全体の諸部分は相互に規定しあう)。x は時間であり、そのなかで生起するものが規定される (同かぎりにおいて)、時間は、生起するものを悟性概念において「実体として考える」根拠からの帰結としてのみ考えるための、主観的な条件である。主観的な条件とは、この関係に対応する悟性概念を特殊化するための条件を意味する。このような原則は公理ではない。現象の現実的な先取は存在しない。原則によって経験命題は可能なのだから、それは経験をつうじてつねに見出される。ほかの現象は原則を与えない。原則によって可能になるのは現象ではなく経験だから、原則は明証性をもっていない。思考の総合と現象の総合。)

現象の主観的条件はア priori に認識されうるものであり、空間と時間である。直観。

経験的認識の主観的条件は時間一般における覚知であり、それゆえ内的感官一般の条件にしたがっている。

合理的認識の主観的条件は「時間における」覚知一般の条件による構成である。

「直観の原則。自然の類推。」

悟性と理性に対する感性の普遍的関係は、まず、それによって感性がアプリオリに与えられるという関係、したがって直観の（同感性的）条件であるか、あるいは第二に、与えられているものについての判断一般の感性的条件であるか、あるいは最後に、アプリオリな概念の感性的条件であるか、のいずれかである。（同アプリオリな）規則はこのような条件を言明し、一般に客観的なものへの主観的なものの関係を含んでいる。その主観的なものは、それによって客観的なものが与えられるところのものか、もしくはそれによって客観的なものが与えられたもの一般として（対象として）思考されるところのものか、あるいはそれによって客観的なものがアプリオリに規定されるところのものか、である。【653】

与えられるすべてのものは覚知の普遍的条件のもとで思考される。それゆえ覚知の主観的に普遍的な条件は、知解 (intellecion) の客観的に普遍的な条件である。すべてのものは構成の主観的条件のもとでアプリオリに思考されるが、この構成は蓋然的なものにすぎない。すなわちその条件は与えられたものではないが、それでも構成に必要なものである。アプリオリに規定するとは構成することである。

R 4676 (LBl. Duisburg 10.)

一〜二頁

（同あらゆる実在において、偶有性に対する実体の関係がある。生起するものにおいては、帰結に対する根拠の関係が、云々。）

同一性と矛盾の命題は、 $a$ と $b$ という二つの述語を $x$ と比較することを含んでいる。しかしそれはただ、【654】

x の概念 a が b と比較される（実名詞的に（substantive））ということにすぎず、したがって x は無用なのである。それは形式の原理であり、内容の原理ではない。それゆえたんに論理的なものにすぎない。分析の原則は、それにもとづいてはなにも客観的に認識されないものである。それは、定言的、仮言的、選言的な形式で認識される。わたしが二つの述語を x と引き合わせ、それによってたがいに比較する場合、それは総合的である。すなわち、「学識のあるいかなる x も学問を欠いていることはない」。「これが総合的である」というのは、ここでは時間の制限、すなわち「同時に」という制限が必要だからである。学問の（同の欠落は）もちろん学識に矛盾する。だが学問の欠落は、学識のあるところの人間には、かれが〔現在〕学識があるというかぎりにおいてでなければ、矛盾するわけではない。それゆえ矛盾は、わたしが x についてもっている概念 a に向けられているか、もしくはこの概念が必然的ではないしかたで依存しているところの x に向けられているか、のいずれかである。概念 a と非 a によって考えられることができるような x について、b と非 b とが総合的に妥当することは、変易と呼ばれる。

しかし、a が b から切り離されることができない場合、たとえば「物体であるいかなる x も不可分割的ではない」と言う場合には、a によって考えられる x はけっして非 a によって考えられることができない、ということが理解されなければならない。すなわち、物体の本性をもつかなる存在者もけっして非物体的になることができないのであり、a それ自体は x にかんして述語ではなく、x と交換可能な概念であり、それゆえ実名詞的に妥当しているのである。

肯定的命題と否定的命題の区別、肯定と否定の原理の区別。肯定と否定は内容的に等しい。

しかし a と b とが同一でないとき、a と b は肯定的にも否定的にも使用されていいし、また x は a の概念によつ

ては完全に（同規定的に）は考えられていないのだが、そのときにはaとbとは論理的な関係ではなく、実在的な関係（同なにか異なったもの）に立つ。それは結合の関係であり、したがって「同一」包含（involution）の関係ではない。それゆえaとbの関係はそれらの概念それ自体によって規定されるのではなく、aが関係をもつxを介して規定されるのである。そのような総合はいかにして可能か。xは感性の所与でなければならず、この所与において総合は、すなわち並列の関係は成立する。というのは「論弁的な」このxは、【655】概念aによって思考されるものよりも多くのものを含んでいて、aの具体的なすがたでの表象だからである。さて、超越論的な主体「主語」が感性的であつて、それが諸概念の関係を与える場合には、二つのケースがある。すなわち、それがaの「構成」直観であるか、aの現象〔＝知覚〕であるか、aの現象（同すなわち経験的認識）であるかの三つである。第一のケースでは、 $a \parallel x$ の構成にもとづいて $a \dots b$ の関係が導かれる。第二「と第三」のケースでは、「dにおけるaの経験的対象」〔の事例〕aの知解の感性的条件から、第二のケースでは、観察から引き出される。第一と第二の総合はア prioriである（三つともすべて客観的である）。第二のケースではaは知覚の普遍的な感性的条件を意味しており、xはそのなかであらゆる知覚の関係が規定されるところの主体一般の条件を意味している（というのも知覚はたんに客観に属するものではなく、感覚を前提しており、感覚はただ主観的にのみ妥当性をもつからである）。それだからaは知覚の普遍的なものを意味し、xは主体（基体）の（同感性的）条件を意味し、その主体のなかでこのような知覚は場所を得るはずなのである。したがって配置（disposition）の条件。最後にbは心の普遍的な機能であり、それは、aに対してxのなかでのaの場所を規定し、それゆえ知覚の関係の指標を「心のなかでの相互に」規定し、したがって規則にしたがって知覚の場所を規定するのである。【656】

なにかが覚知されるさい、それは統覚の機能のなかへと取り入れられる。わたしはある、わたしは考える、諸思想はわたしのなかにある。これらはすべて関係であり、たしかに現象の規則を与えるものではないにせよ、あらゆる現象が規則のもとに含まれるものとして表象されるようにするところのものである。へわたしは規則一般の基体をなす。そして覚知はいずれの現象をもこの基体へと関係づける。

規則の成立には三つの部分が必要となる。一、 $x$ 、これは規則に対する所与（感性の客観、あるいはむしろ感性的な実在的表象）として、二、 $a$ 、これは規則にとつての有用性（*aptitudo*）であり、すなわち、それによつて感性が一般に規則へと関係づけられるところの条件である、三、 $b$ 、これは規則の指標である。

現象一般あるいは経験の規則のための規範（*Norm*）が成立するべきであるならば——たとえば「すべての実存在するものは実体のなかにある」——、そのさい  $x$  は実在性の特殊化としての感覚一般である。 $x$  が実在性として表象されることによつて、それは規則の質料となり、感覚は規則に従いうるようになる。そして  $a$  は、現象を一般に与えられたものとして覚知する機能にすぎない。さて、すべてのものが時間のなかで与えられなければならず、それゆえ時間はすべてのものを包括するのであるから、 $b$  は統覚の「機能」活動であり、すなわち「みずからを」時間全体において与えられているものとして統覚する主観の意識である。したがつて  $b$  は必然的にこのような統覚と結合している。というのも、結合していなければ、感覚はわたしに属するものとして表象されまいだらうからである。

超越論的定立論（*Thetic*）。純粹理性の原則の創立について。背反論（*Antithetic*）。このような原則「一般」の（同

自然な) 使用について。というのも一般論理学は、通常の悟性における「原則の」自然な使用をも扱うからである。  
【657】一般論理学の根本規則は通常の悟性から抽象される。といつても通常の悟性から借用あるいは派生的に導出されるのではない。しかし思考一般の普遍的規則あるいは原則は、規定された客観なしでは、あるいは客観への関係にもとづく認識の規定なしでは、いつでも弁証論的である。

#### 四頁目

われわれはすべてを述語によって考える。それゆえいつでも  $x$  への関係がある。判断においてはしかし  $a \dots b$  という関係があり、 $a$  も  $b$  も  $x$  に関係している。  $x$  における  $a$  と  $b$ 、 $a \dots b$  を介した  $x$ 、最後に  $a + b \parallel x$ 。

(同絶対的な) 述語一般は実在性である。そしてそこから「あらゆるものが出てくる」。規定された述語(同関係の述語)は実在的であり、関係にのみかかわる。それには三つある。判断における三つの関係に即して。

関係述語は超越論的である。述語の関係は論理的である。

なにが作用に対して心における関係述語を表現するのか。そしてどこにこの関連、すなわち一方では感性への関連、他方では論理的なものへの関連が存し、それによって述語が感性によっては実在性を、論理的なものによっては思考の形式を獲得するにいたるのか。

$x$  は(同内的な)感性の形式であるのか、あるいは覚知の実在的なものであるのか?

直観の条件にしたがつて定立される関係が、規則にしたがつて規定可能なものだと想定されることによつてのみ、現象は客観へと関係する。そうでなければ、それは心の内的な触発にすぎない。

直観の対象として思、考、さ、れ、る、す、べ、て、の、も、の、は、構、成、の、規、則、の、も、と、に、立、つ。【658】  
知覚の対象として思、考、さ、れ、る、す、べ、て、の、も、の、は、統、覚、す、な、わ、ち、自、己、知、覚、(selbstwahrnehmung) の規則のもとに立つ。

(同経験一般。直観か感覚か。)

現象が客観的なものになるのは、現象が自己知覚の権原 (Ursache) に含まれるものとして、権原のもとへともたらされることによつてである。それゆえ覚知の根源的な諸関係は、現象における (同実在的) 諸関係の知覚の諸条件である。そしてまさに、現象はそこに属すると言われることによつて、現象は普遍的なものにとづいて規定されて、客観的に表象され、すなわち思考されるのである。現象が自己感覚の機能のもとに属するものとして表象されず、個別的な知覚を介して表象されることによつて、現象はたんなる感覚と称されることになる。

われわれは空間と時間の関係にかんしてと同様に、ア priori に知覚の機能にもとづいて、この知覚を客観的なものにかんして規定することができる。すなわち、感官の個別的な関係から独立している条件にかんして規定することができる。心は覚知する能力をもたなければならない。この機能は知覚にとつて、現象の受容性と同じく必要である。

われわれが知性的に直観するのであれば、客観を表象するために覚知の権原は不要であろう。その場合には客観はまったく現象しないであろう。いまや現象は、心がそれによって現象を処理する (diponiren) ところの「根拠に」機能のもとに、さらにこの機能の普遍的な条件のもとに、服従しなければならない。それは、もしそうでなければ、なにも普遍妥当なものが現象において見出されないだろうからである。

あらゆる総合的命題は感性的条件 (開示的 (eröffnend) 条件) をもつ。それは直観 (純粹直観 || 構成、あるいは経験的直観 || 解明) に対する条件か、あるいは悟性による思考 (|| 特殊化) の条件か、理性による洞察 (Einschauen) の条件か、である。【659】

それゆえ x はいつでも条件を含んでいる。

それは、現象の客観的条件であるか、あるいは純粹直観の主観的条件であるかであるが、これはどちらも述語が感性的な場合の判断における条件である。

あるいはまた、「知覚」知解にかんする悟性の客観的条件か、あるいは概念化にかんする理性の主観的条件かであるが、これはどちらも知性的な述語の場合である。

(同分析的判断においてはそれゆえ、主語はいつでも実名詞的に捉えられている。学識という概念は無学の人という概念に矛盾する。)

## 二頁目

あらゆる現象は客観の概念に關係し、客観の概念は現象の全体に対して妥当する。たとえば四角形の現象。現象

はそれゆえ判定 (Beurtheilung) の規則のもとに立ち、この規則によってそのような概念が規定されうるのである (視覚的仮象)。知覚とはたんに現象ではなく、すなわちたんに現象の表象ではなくて、現象の実存在の表象である。たとえば、実在性が現にある、実在性がつきつきとある、実在性がたがいと同時にある。知覚は内的感官一般における定立であり、自己意識——これによってわれわれはみずからの現存在を意識するようになる——の統覚の關係にしたがって感覚へと達するのである。あらゆる知覚は同様のしかたで判定の規則のもとに立つ。

推定 (praesumption) とは先取ではない。というのは、推定は規定せず、ただ、これから発見されるべき規則にしたがってある所与の指標に即して規定されうるようななにごとかがある、と言うだけだからである。推定はそれゆえ【660】この規定を試み、現象を解明するために役立つのであり、現象の判定の原理である。たとえば、生起するものは、なんらかの先行するものにおいて、その根拠をもつ。

(以下、続稿)